

入札監理小委員会における審議結果報告

電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務

電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 4 月から平成 29 年 11 月までの 3 年 8 か月を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 本業務の内容について

【論点】システムの性能監視・分析や電子申請の様式の新規作成・修正を検証するツール等は用意されているのか。

【対応】専用ツール等を用いて作成・修正を行う旨を追記した。

（資料 4-2 通し番号 3 頁、38 頁）

2. 入札に参加する者の募集に関する事項について

【論点】25 年度中にシステムが刷新されるのであれば、従来の情報の開示だけではなく、新システムの情報開示も必要ではないか。

【対応】新システムの設計書等の閲覧ができる旨を追加。また、従来の実施に要した経費の注記事項に平成 25 年度中にシステムを全面的に刷新する旨を追加。
（資料 4-2 通し番号 9 頁、23 頁）

3. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】常駐要員だけで解決できない問題について、技術支援を要請した場合の支援の内容についても開示すべきではないか。

【対応】技術支援について、支援の内容および支援の回数等を開示した。
（資料 4-2 通し番号 25 頁）

4. 意見招請（パブリックコメント含む）の結果報告

意見募集（パブリックコメント含む）を行い、4 件の意見等が提出され、うち 3 件について修正を行なった。いずれも調達仕様書に関する軽微な修正であったため、入札小委員会の事後報告とした。

【修正内容】

(1) 計画停電の実施回数の明記

（資料 4-2 通し番号 38 頁）

(2) 機能確認を行うプログラムの提供方法について明記

（資料 4-2 通し番号 38 頁）

(3) 修正プログラムの適用作業の範囲について明記

（資料 4-2 通し番号 40 頁）